

令和 4 年

加茂市教育委員会10月定例会会議録

令和 4 年10月 5 日 開会

令和 4 年10月 5 日 閉会

加茂市教育委員会

令和4年加茂市教育委員会10月定例会会議録

令和4年10月5日加茂市役所5階第1委員会室において、令和4年加茂市教育委員会10月定例会を開催した。会議の概要は、次のとおりであった。

1 会議に付した事件

- (1) 会議録署名委員の指名
- (2) 会期の決定
- (3) 報告
- (4) 第35号議案 奨学資金貸付資格者の決定について（秘密会）
- (5) 次期教育委員会期日の決定

2 出席委員（5名）

教育長 山川雅巳君 1番 乙川智子君 2番 田邊俊樹君
3番 藤田和子君 4番 太田正純君

3 欠席委員（0名）

4 説明のため出席した者（11名）

庶務課長兼文化会館長 草野智文君
学校教育課長 阿部一晴君
社会教育課長民俗資料館長 有本幸雄君
スポーツ振興課長勤労青少年ホーム館長 五十嵐卓君
庶務課課長補佐庶務係長 長澤敦君
学校教育課課長補佐学事係長 初山広美君
社会教育課課長補佐社会教育係長 中澤資裕君
社会教育課課長補佐公民館長 波塚一朗君
社会教育課課長補佐図書館長 細貝秀樹君
スポーツ振興課課長補佐兼温水プール館長兼温水プール管理係長 和田正利君
文化会館次長業務係長兼業務係長 橋本尚君

5 会議の概要

午後1時30分 開会

〔開会の宣言〕

○教育長（山川雅巳君） 令和4年加茂市教育委員会10月定例会の開会を宣言する。

〔会議録署名委員の指名〕

○教育長（山川雅巳君） 1番 乙川智子君を指名する。

〔会期の決定〕

○教育長（山川雅巳君） 会期は本日1日に決定する。

〔報告〕

○文化会館次長業務係長兼業務係長（橋本尚君） 「加茂文化会館における指定管理者の選定について」を報告する。

令和4年8月1日(月)に加茂文化会館の指定管理者の募集を行い、締め切りの9月5日(月)までに1社の応募があった。今後は、副市長(委員長)、教育長、新潟経営大学教授、利用者代表2名、行政職員2名で構成される選定委員会審査会を10月12日(水)に開催し、選定結果を通知、公表する予定である。更に、加茂市議会12月定例会に指定管理者の指定について上程し、議決されれば令和5年4月1日から指定管理者による管理運営が開始となる。

なお、指定管理者申請者の、(株)ケイミックスパブリックビジネス(東京都千代田区)は平成29年に設立され、木更津市民会館、久喜総合文化会館など全国67施設の公共施設の管理運営業務及びPFIに関わっている会社である。

○委員（太田正純君） (株)ケイミックスパブリックビジネスについて、詳しい説明を求める。

○庶務課長兼文化会館長（草野智文君） 資本金1億円、従業員（パート職員含む）600人強、平成29年の設立時に親会社（株）ケイミックス）から独立しており、株式の上場はしていないようである。

○委員（藤田和子君） 東京都の会社が加茂文化会館を管理運営することに問題はないか。

○庶務課長兼文化会館長（草野智文君） 県内、県外問わず広く指定管理者の募集を行ったところであり、選定委員会審査会の場で丁寧に審査することになる。既に全国的に実績があり、県内でも新潟市秋葉区文化会館の管理運営について実績があるとのこと。

○委員（田邊俊樹君） 仮に(株)ケイミックスパブリックビジネスが指定管理者となった場合、県内の他企業に再委託する方法になるのか。

○庶務課長兼文化会館長（草野智文君） (株)ケイミックスパブリックビジネスが加茂文化会館に3名の常駐従業員と2名のパート職員を配置し、技術者や清掃等は委託し、関東支社の管理下で運営する計画となっている。

○委員（太田正純君） 指定管理候補者と管理運営についての詳細を詰めてから契約することになるのか。

○庶務課長兼文化会館長（草野智文君） 全体的には市が示した仕様書に沿って管理運営してもらうことになる。なお、募集時にその仕様書を示しているところであり、詳細については指定管理候補者と更に詰めていく予定である。

- 委員（乙川智子君） 「指定管理料」の意味について教示いただきたい。
- 庶務課長兼文化会館長（草野智文君） 簡単に言えば、加茂文化会館を管理運営するための委託料である。指定管理者としては、文化会館の使用料及びイベント開催等に伴う入場料に加えてこの指定管理料が収入となる。
- 委員（乙川智子君） 「指定管理料」は市が指定管理者に直接支払うことになるのか。
- 庶務課長兼文化会館長（草野智文君） お見込のとおりである。
- 委員（乙川智子君） これまでの市直営方式と今後の指定管理方式では経費にどの程度の差が出るのか。
- 庶務課長兼文化会館長（草野智文君） 年間5,400万円の指定管理料を予定しているが、試算するとこれまで市直営方式で運営してきた経費と同程度の額である。
- 委員（乙川智子君） 指定管理者は施設の運営が主となるのか、施設の管理はどの程度まで行うのか。
- 庶務課長兼文化会館長（草野智文君） 文化会館の使用許可を含めた権限を指定管理者に移譲することになる。ただし、加茂市が所有する施設であるため、加茂市の意向に従って指定管理者と協議しながら管理運営を行っていくことになる。
- 委員（乙川智子君） 施設の修繕が必要になった場合の経費負担等は。
- 庶務課長兼文化会館長（草野智文君） 事前に役割分担を決めて、募集時に示していることである。具体的には50万円以下の修繕については指定管理者が、それを超える修繕については加茂市が負担することとしている。
- 庶務課長兼文化会館長（草野智文君） 「第8回加茂市立小中学校適正規模等検討委員会について」を報告する。

9月30日(金) (13:30~16:25) に第8回加茂市立小中学校適正規模等検討委員会を開催した。出席委員はオンラインを含め13名であり、傍聴者は2名であった。

会議では、埼玉県吉川市立美南小学校の視察報告後、これまでの議論を踏まえて事務局が作成した答申(案)をもとにした質疑応答、いただいた意見を議論しながら文言の修正等を行った。答申(案)の全体的な内容は委員からおおむね理解、了承を得ることができた。

「第1章 加茂市の小中学校をめぐる現状と課題」では、「分かりづらい表現を修正すべき」、「児童生徒数の推移グラフに令和22(2040)年の数値を加えるべき」、「校舎の未耐震化に関して文言を修正し、改善すべき喫緊の課題であることを打ち出すべき」などの意見が寄せられた。「第3章 加茂市における望ましい教育環境に関する基本的な考え方」では、「小中学校の適正配置の通学距離に「片道」を加えた方が理解しやすい」などの意見が寄せられた。「第4章 加茂市における望ましい教育環境の実現に向けた方策」では、「文言を再整理するなど、より正確で分かりやすいものにするべき」などの意見が寄せられた。「第5章 加茂市における望ましい教育環境の実現を進めるに当たって」では、「加茂学という文言は市民の方々には理解しづらいので、再考が必要」などの意見が寄せられた。

委員から寄せられた意見を参考に、事務局が修正版を作成し、全委員に配布する予定である。なお、11月10日(木)の第9回加茂市立小中学校適正規模等検討委員会で答申をいただく予定としている。

- 教育長（山川雅巳君） 今後は、検討委員会の遠藤会長とともに答申（案）を修正していく予定である。
- 委員（藤田和子君） 第3章の適正規模の基準については、委員からの異論はなかったか。
- 庶務課長兼文化会館長（草野智文君） 委員によっては若干、意見の違いはあるものの、総意としては了承を得たものと認識している。
- 庶務課課長補佐庶務係長（長澤敦君） 修正した答申（案）を検討委員会委員に配布し、再度、意見・修正案を募るが、その際に教育委員にもお示しする予定である。なお、答申までに何度か修正を加えることになると思うが、その都度、修正した答申（案）をお示しして情報共有を図りたい。
- 委員（太田正純君） 答申（案）の内容については、全ての検討委員会委員の了承を得る必要があるのか。
- 庶務課長兼文化会館長（草野智文君） 統合することが有効な手段になるという内容に賛同しかねる旨の意見を一部の検討委員会委員からいただいたものの、多数の委員からは賛同を得たものと認識している。一方、第1章のなかで、複式学級の特性についての文章が、複式学級のマイナスイメージが強い内容に感じられる旨の意見を複数の検討委員会委員よりいただき、再考、修正することとした。
なお、検討委員会委員の意見が割れる場合は、多数決で決めることとしているが、明らかに意見が割れることが無かったため、多数決を行うまでには至っていない。
- 委員（太田正純君） 統合することが有効な手段になるという内容に賛同しかねる一部の検討委員会委員に対し、できるだけ理解してもらうような手段は考えているか。
- 庶務課長兼文化会館長（草野智文君） 検討委員会委員は様々な意見を持っている。検討委員会会議の場以外でも意見交換をしているところである。
- 教育長（山川雅巳君） 適正規模等の実現には地域の実情に配慮した慎重な検討が求められ、積極的に情報を提供しながら地域と協議を重ね、合意の下で進める必要があるとし、更に、適正規模校になったとしても小規模校のメリットを存続させる体制づくりを検討するという答申（案）であり、一定の配慮を行っているところである。
- 委員（乙川智子君） 11月の答申後の予定について教示いただきたい。
- 庶務課長兼文化会館長（草野智文君） 答申を踏まえ、教育委員会が学校適正化方針（仮称）を策定することになる。市民アンケートを実施したうえで方針（案）を策定し、中間報告を今年度末までに行いたいと考えている。その後、パブリックコメントをいただいた後、修正を加えた最終的な方針を策定したい。更に、学校適正化方針の説明会を地域を回って開催し、理解を得ていきたい。

- 委員（太田正純君） 市民アンケートを実施するとなれば、市民への説明、周知が必要ではないか。今回は加茂市全体のことであり、加茂西小学校と石川小学校の統合を進めた経験を踏まえた慎重かつ丁寧な対応が求められるのではないか。
- 庶務課課長補佐庶務係長（長澤敦君） 今のところ、事務局としては、学校適正化方針を策定するための材料として市民アンケートを実施することを考えている。具体的には、適正化の手法として学校の統合が適当か否かを含めた設問を検討しており、そのためには、加茂市の現状や加茂市立小中学校適正規模等検討委員会の答申等を周知しなければならない。

なお、加茂西小学校と石川小学校の統合に関しては、統合を決めるまで短期間であったものの、令和2年度に地域の方々と説明懇談会等を重ね、できる限り丁寧な対応を行った一方で、反省すべき点もあったと認識している。それらの経験を踏まえ、教育委員の方々からもアドバイスをいただきながら進めていきたい。

- 教育長（山川雅巳君） 学校適正化方針策定の手順は、今後、熟考していきたい。
- 学校教育課長（阿部一晴君） 「新潟県小学校親善陸上大会（加茂・南蒲）について」を報告する。

加茂市と田上町の小学生が一緒となった、記念すべき第1回小学校親善陸上大会を9月14日(水)午前に加茂市陸上競技場で開催した。本来、昨年度からの合同開催を計画していたが、昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から中止としたもの。

今年度は、残念ながら田上町立羽生田小学校が新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から欠席となったものの、田上小学校が参加した。加茂市と田上町の小学生が切磋琢磨できる良い機会となったと認識している。

- 教育長（山川雅巳君） 令和元年度に田上町教育長と少子化が進む中における大会の在り方について相談し、令和2年度から合同開催することになった。送迎にはスクールバスを活用し、加茂市と田上町の小学生が切磋琢磨でき、大会役員も十分に確保できるメリットがある。
- 委員（乙川智子君） 小学生は6年生のみが出場したのか。
- 教育長（山川雅巳君） 原則、出場するのは6年生のみであるが、出場資格者の範囲を含め、今年度の大会を検証し、来年度以降の開催運営に生かしていきたい。また、保護者から学校毎のユニフォームがあった方が良いとのアイデアが寄せられたため、事務局に検討を依頼したところである。
- 社会教育課長民俗資料館長（有本幸雄君） 「花立遺跡現地説明会について」を報告する。

9月17日(土)に花立遺跡現地説明会を開催した。令和2年度から調査を開始し、今年度は3年目となる。令和2年度は木製の剣、令和3年度は土器が出土し、今年度は目玉となる出土品はないものの、出土した柱根から予測すれば、50平米以上の建物があったことがわかった。これは花立遺跡のなかでは最大級の建物跡であり、地域を治めていた有力者のものであると推測されることなどの説明を行った。

- 委員（乙川智子君） 遺跡調査に係る費用について教示いただきたい。

○社会教育課長民俗資料館長（有本幸雄君） 工事の過程等で遺跡が出た場合、法令上、発掘調査をしなければならないとされ、工事の施工主が費用を負担することになっている。花立遺跡でいえば、市の道路工事の過程で出たものであり、施工主である加茂市（建設課）が費用を負担している。

○庶務課長兼文化会館長（草野智文君） 「令和4年加茂市議会9月定例会について」を報告する。

「一般質問に対する答弁」では、「未婚化対策及び教育について」の中で、「子ども達に人口減少がもたらす弊害や結婚を学ぶ必要があるのではないか」との質問に、「小学校では社会科、中学校では地理及び公民で人口減少を学んでいる」、「結婚や夫婦の大切さを直接的に学ぶ場面はなく、結婚に対する考え方は多様化しており、児童生徒の家庭環境も様々であるため学校教育で扱うことは難しいと考える」旨の答弁を行った。また、「教育勅語の精神は時代を超えて大切ではないか」との質問に、「道徳科では、主として人との関わりに関することの中で、親切、思いやり、感謝、礼儀等を系統的、発展的に学んでおり、子どもの社会性を高めることが重要である」旨の答弁を行った。「加茂市の平和を守る取り組みについて」の中で、「中学生を広島への平和祈念式典に派遣してはどうか、派遣した場合の費用はいくらか」との質問に、「中学生の派遣は社会情勢等をみながら検討する、費用は2泊3日で1人あたり約10万円と試算している」旨の答弁を行った。

「令和4年度一般会計補正予算（第10号）について」は、児童クラブ厚生員の報酬（処遇改善分）1,030千円の増額、学校給食調理員の人事異動に伴う報酬等の整理、石川小学校仮設校舎建設追加工事費8,680千円の増額、文化会館大ホール天井耐震化改修追加工事費41,778千円の増額、文化会館大ホール座席改修工事費21,054千円の増額を含む補正予算であり、原案どおり議決された。

「令和3年度一般会計決算について」は、原案どおり議決された

「損害賠償額の決定について」は、令和4年5月2日(月)に発生させたスクールバスの交通事故に係る損害賠償金550千円を全額相手方に支払うものであり、原案どおり議決された。

○委員（太田正純君） 「一般質問に対する答弁」について、広島への平和祈念式典に中学生を派遣するとなれば誰が引率するのか。広島に派遣する前に県内、例えば長岡市（平和祈念式典）に派遣することも検討してみてもどうか。

○学校教育課長（阿部一晴君） 誰が引率するのかなど、詳細については決まっていない。今後、調査研究していくという段階である。なお、長岡市への派遣も重要なことと考えており、併せて検討していきたい。

○庶務課長補佐庶務係長（長澤敦君） 県内20市中、中学生を広島への平和祈念式典に派遣しているのは15市程であったと記憶しているので、他市の取り組みも参考にして検討していきたい。

○委員（太田正純君） 「損害賠償額の決定について」の損害賠償金は、通常、事故後即支払うものであるのか、それとも議決を経てから支払うものなのか。

○庶務課課長補佐庶務係長（長澤敦君） 通常、示談により過失割合が決定したら速やかに支払う。今回、過失割合が明らかに市10割である事故であったため、市が全額負担することを事故直後に相手方から了承していただいた。ただし、議決が必要な50万円以上の損害賠償額であったため、修繕を行った業者には議決を経てからの支払いを依頼し、了承をいただいたところである。

○学校教育課長（阿部一晴君）（「その他」として、）「小中学校における新型コロナウイルス感染状況について」を報告する。

9月の陽性者数は落ち着きを見せていたが、10月に入って若干増加傾向である。これは、校外スポーツ大会の参加が一因かもしれない。また、10月4日(火)から自然体験教室のため、柏崎市に出かけていた石川小学校5年生のうち、体調不良を訴える児童がおり、その児童の兄が新型コロナウイルス陽性者であることが判明したため、10月5日(水)朝に自然体験教室を急遽取り止め、5年生全員が石川小学校に戻り、保護者同伴のもと帰宅する措置をとった。更に、石川小学校5学年は10月6日(木)及び10月7日(金)を学年閉鎖とした。また、下条小学校6学年及び石川小学校6学年についても、10月4日(火)と10月5日(水)を学級閉鎖としている。

今後もこのような状況が継続すると思われるため、学校には感染対策を継続するように指導していく予定である。

○スポーツ振興課長勤労青少年ホーム館長（五十嵐卓君）（「その他」として、）「第22回加茂市長杯冬鳥越クロスカントリー大会について」を報告する。

9月25日(日)に冬鳥越スキーガーデンにおいて第22回加茂市長杯冬鳥越クロスカントリー大会を開催した。昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から中止となり、2年ぶりの開催となった。参加者44人は例年と比べ同程度であった。

○文化会館次長業務係長兼業務係長（橋本尚君）（「その他」として、）「市民文化祭について」を報告する。

音楽部門は9月18日(日)に産業センター（ホール）で開催し、出演は10団体、1個人（計76人）、入場者数は90人であった。舞踊部門は9月23日(金)祝日に産業センター（ホール）で開催し、出演は9団体（計108人）、入場者数は180人であった。

○スポーツ振興課課長補佐兼温水プール館長兼温水プール管理係長（和田正利君）（「その他」として、）「温水プールの無料開放について」を報告する。

10月10日(月)祝日に温水プールの無料開放を実施する予定である。加茂市のお知らせ版（10月1日号）、加茂市ホームページ、加茂市SNSを通じて市民へ周知しているところである。

○委員（乙川智子君） 「小中学校における新型コロナウイルス感染状況について」で、感染対策を図りながらのイベント開催、県内外の移動等が緩和されたことは良いことだと思うが、体調不良の児童生徒や体調不良の家族がいる児童生徒が学校行事に参加すると、今回の石川小学校の自然体験教室のように途中で帰らざるを得ない状況になることを保護者に発信することが必要ではないか。

- 学校教育課長（阿部一晴君） 今回の石川小学校を例に挙げれば、6年生の修学旅行、5年生の自然体験教室を前に、児童や保護者に対して従前から感染予防、体調管理の指導、お願いをしてきた中での発生であった。今回の例を踏まえて、校長会を通じて更なる対応方法を話し合いたい。

〔秘密会の決定〕

- 教育長（山川雅己君） 「第35号議案 奨学資金貸付資格者の決定について」を秘密会とするか諮る。
○教育長（山川雅己君） 異議がないので秘密会にすることに決定する。

〔次期定例教育委員会期日の決定について〕

- 庶務課長兼文化会館長（草野智文君） （別紙 行事予定により）説明。
—異議なし—
○教育長（山川雅己君） 11月定例教育委員会は11月4日(金)午後1時30分からに決定する。

〔その他〕

- 教育長（山川雅己君） 全体を通して何かございませんか。

〔閉会の宣言〕

- 教育長（山川雅己君） 令和4年加茂市教育委員会10月定例会の閉会を宣言する。

午後2時55分 閉会

会議録作成者

庶務課課長補佐 長 澤 敦

この会議録が正当であることを証し、新潟県加茂市教育委員会会議規則（昭和63年教育委員会規則第5号）第32条第3項の規定により署名する。

加茂市教育委員会教育長

山川 雅己

加茂市教育委員会委員

乙川 孝子